

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

若者版

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

令和2年8月19日

-第26号-

悩みを聞くだけで報酬...それって本当？

1 Aさん



ある日、ネット検索していると、悩みを聞くだけで「5分で20万円稼げる」という副業サイトを見つけました。

2



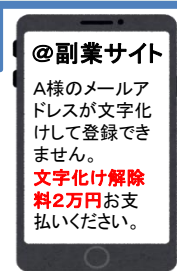
副業サイト
申込み

会員になるには入会金5千円が必要です。

サイトに連絡すると、会員になるためには、**入会金を支払う必要がある**と言われました。

20万円稼げるなら安いよね。

3



@副業サイト
A様のメールアドレスが文字化けして登録できません。
文字化け解除料2万円お支払いください。

サイトから、**アドレスが文字化けで登録できない**ので、解除料が必要と言われました。

文字化け？しようがないな

4



お金返してー!

結局、解除料として合計**9万円**も払いましたが、**解除できませんでした**。

(相談者20歳代 女性)

アドバイス

- **見知らぬ人から簡単にお金がもらえるという話はありません!**
「メールで相談にのるだけで報酬がもらえる」など、**簡単に稼げるとうたっているサイトに安易に登録してはいけません。**
- **お金を受け取るために必要と言われて、さまざまな名目の料金を請求されたら要注意です!**
会員登録料、メッセージを送受信するためのポイント購入費など、**請求されるがまま支払っても、お金を受け取ることはできません。**
- **顔の見えない相手の言葉をうのみにせず、冷静に判断することが大切です。**
相手とのやりとりは、トラブルになった場合に備えて、スクリーンショットなどで保存しておきましょう。サイトを退会すると内容を確認できなくなります。
- 不審なサイトに疑問を持ったり、不安を感じたりしたら、**消費生活センターに御相談**ください。

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談)/083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

豆知識

エシカル消費を実践しよう！

やってみよう！

～今すぐできる、誰にでもできる、社会貢献。～

エシカル消費とは

「倫理的消費」ともいい、フェアトレード※の商品やエコ商品、リサイクル製品、被災地産品など、人や社会、地球環境のことに配慮して作られたものを、積極的に購入又は消費することです。

※フェアトレードとは、開発途上国の原料や商品を適正な価格で、継続的に取引する貿易の仕組みです。

エシカルガイドブック

県では、写真やイラスト、クイズを交えながら、身近な題材を用い分かりやすく解説し、子どもから大人まで興味を持って楽しく学べるガイドブックを作成し、県HPにも掲載しています。

ぜひ、御活用ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syouhi/yamaguchiethical.html>

「エシカル消費」は特段難しいことではなく、今までの生活の延長線上にあるもので、できることからやってみることが大切です。



山口県 エシカル消費

検索

お知らせ

『エシカルレシピコンテスト』開催中！

募集中！

応募締切9/30(水)必着

山口県

エシカルレシピコンテスト

レシピ募集!!

料理で社会をより良くする。
“エシカル”なレシピを募集します。



副賞 (山口県産農林水産物等カタログギフト、QUOカード)



消費者教育推進大使ちよるる



募集内容

「エシカル消費」に関する、自作・未発表の料理レシピ

応募資格

県内に居住または通勤・通学されている方(団体での応募も可)

※詳しくは県HPを御覧ください

【お問い合わせ先】

レシピコンテスト運営事務局
☎080-3874-3005
県民生活課消費生活センター
消費者政策班 ☎083-933-2608



消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1

→ ○郵便番号(7桁)入力
を押す

郵便番号が分からない

2

→ ○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど